

## 入札説明書（別紙）

### ～隣接する2台以上の同一販売品目自動販売機設置に関する入札方式～

下記入札書様式の物件に関しては、同一販売品目による自動販売機の設置場所が隣接しています。

したがって、1台毎に販売商品メーカー（以下、メーカーとする）の異なる自動販売機の設置を行う、下記取り扱い方式にて入札を行うものとします。

#### 対象物件

入札書様式	施設名	設置場所	販売品目	台数	物件番号
様式5-1-4	佐久平駅前第1 立体駐車場	北側	清涼飲料	2台	④⑤
様式5-2	佐久市振興公社 ビル	風除室	清涼飲料	2台	①②

#### 取り扱い

- (1) 入札書には、物件1台毎にメーカーと手数料率を記入し、入札に参加していただきます。
- (2) 設置を希望する物件のみ記入してください。
- (3) 開札は、明記されている入札順序上位より行います。
- (4) 入札順序上位の落札メーカーと同じメーカーによる入札順序下位への入札は無効となります。
- (5) 最も高い手数料率が同手数料率の場合は、都度くじ引きにより決定するものとします。
- (6) 複数メーカーが混在する自動販売機の設置を希望する場合、自動販売機1台につき1つのメーカーが半数以上を占めるものとし、その半数以上占める商品メーカーを入札書に記入してください。